

釧路教育研究センターの機能移転について

1. 現況

釧路教育研究センターは、1981年3月に現在地（釧路市千歳町3番16号）に建築後、40年以上経過し、老朽化に関連する対策工事が必要であるとともに、平成25年度に実施した耐震診断の結果、耐震化の目安となる I_s 値の判定が規定値以下という状況であり、早急に耐震化が求められている施設である。

2. 釧路教育研究センター機能及び入所施設

（1）教育研究センターとしての機能（釧路教育研究センター条例）

- ・教育に関する専門的及び技術的事項の調査研究に関すること
- ・教育関係職員の研修に関すること
- ・視聴覚教育の振興に関すること
- ・教育相談に関すること
- ・教育に関する資料の収集及び活用に関すること

（2）入所施設

- ・釧路教育研究所（釧路管内町村）
- ・学校適応指導教室（ふれあい教室）

3. 今後の方向性

これまで、現建物の耐震改修をはじめとした様々な手法について検討してきたが、機能維持やコスト面等も含めた総合的な観点より、「釧路市立小中学校あり方検討委員会」における検討結果が確定されるまでの暫定措置として、「機能移転」の方向性で進める。

※「学校適応指導教室（ふれあい教室）」については、児童生徒の安全・安心の観点から、先行して令和4年4月から城山小（青空学級等の不登校学級の拠点）へ移転させ、その他の機能については、令和5年度中に他の学校余剰教室等への移転を目指す。

※釧路管内町村教育委員会連絡協議会が設置・運営している釧路教育研究所（釧路管内町村）の移転先について、管内町村と協議を進めており、まずは、研究センター自体の機能移転については了承を得ている（R3.12.22開催の釧路管内町村教育長会議にて承認済み）。